

憲法が輝く兵庫県政をつくる会

第10回定期総会

決定集



2014年2月19日  
神戸市勤労会館

4	1. 兵庫県民をめぐる国政・県政とたたかいへの道筋
	（1）安倍政権の暴走と国民のたたかい
	（2）憲法が輝く「新しい政治」の打ち出しで、暴走政治の転換を
	（3）兵庫県政をめぐる情勢
8	2. 2013年知事選挙のたたかい
	（1）2013年知事選挙の結果
	（2）候補者発表と政治目標の確立
	（3）候補者発表後の活動の概要
	（4）2013年選挙に向けた活動について
	（5）今後の課題と展望
16	3. 運動方針
18	4. 決算報告と予算
19	役員
20	会則
21	あいさつ、発言

# 憲法が輝く兵庫県政をつくる会 第10回定期総会を開催

2014年2月19日  
神戸市勤労会館

「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」は、2月19日に第10回定期総会を開催し、22の加入団体・地域の会から約60人が出席しました。

総会は、過去最高の得票を得た2013年知事選挙の到達点に立ち、次期選挙にむけ、知事の権限を県民のくらしや安全のために真剣に生かす県政、「憲法が輝く兵庫県政」の実現のために、県政要求の結集と学習運動を強化していくことを確認しました。

総会では、石川代表幹事のあいさつ、田中代表幹事の特別報告の後、北川事務局長が運動方針の強化点を報告。①県政を検証し、県民に知らせる宣伝活動を強化すること、②切実な要求を集め、政策づくりをすすめること、③加入団体・地域の会の拡大・強化を図ることなどを呼びかけました。

討論では、地域の会や加入団体から切実な要求や、その実現の取り組みが報告されました。決算・予算、役員体制、会則改定を含む、すべての議案が提案通り採決され、最後に武村代表幹事が閉会あいさつをおこないました。

また、兵庫県自治体問題研究所の岡田章宏理事長から来賓あいさつを頂きました。



# 1. 兵庫県民をめぐる国政・県政とたたかいへの道筋

## (1) 安倍政権の暴走と国民のたたかい

### 〔3つの異常を深める暴走政治〕

「兵庫・憲法県政の会」第9回総会（2013年5月）以後、日本の政治は、安倍政権による暴走の加速と、これを食い止めようとする国民のたたかいの両方を強めるものとなりました。

7月の参議院選挙で衆参の「ねじれ」を解消した自民党は、国民多数の世論に反して、

——暮らしについては、2014年4月からの消費税増税の決定、生活保護法の改悪、社会保障改悪のプログラム法など、

——日米共同戦争の準備については、集団的自衛権の容認に向けた内閣法制局長官の交代、国家安全保障会議の設置、秘密保護法の強行、辺野古への米軍基地移設の推進など、

——侵略戦争の正当化については、安倍首相による靖国神社への参拝と正当化、経営委員や会長人事を通じた権力とNHKの一体化の推進など、

——大企業支援については、法人税の復興特別措置の繰り上げ廃止、産業競争力強化法、国家戦略特区法などを推進し、

財界中心、アメリカいいなり、侵略戦争の正当化という3つの異常を深める政治を進めています。

### 〔根底にある自民党の新綱領〕

この暴走の根底には、自民党の新綱領（2010年制定）がめざす日本の社会像が横たわっています。

「日本らしい日本の保守主義を政治理念」にすえなおした新綱領は、政策の基本の第一に新憲法の制定をかかげ、そこに

——侵略戦争の正当化を含む「保守主義」、

——9条を改定した上での積極的平和主義、

——国家による生存権の保障をないがしろにする自己責任と家族責任論の強化、

——市場原理主義にもとづく経済運営、

——国民間の競争の礼賛、

——税・社会保障の一体改革などを盛り込みました。

さらに、2012年4月に作成された自民党の「日本国憲法改正草案」は、

——天皇中心の復古主義の国づくり、

——アメリカと共同戦争ができる国づくり、

——大企業支援を優先し、国民生活は自己・家族責任にまかせる国づくり

——国民の抵抗を許さず、自由や権利を抑圧する国づくり、

などの方向を、一層具体的に示すものとなっています。

### 〔政治の転換を求める運動の発展〕

他方で、こうした政治の暴走を食い止めようとする国民の運動が、急速に、様々な形で発展しているのも、今日の政治情勢の重要な特徴です。昨年12月に行われた、秘密保護法の強行に反対する取り組みは、その象徴的な出来事となりました。

「3・11」以後の脱原発・原発ゼロの取り組みをきっかけに、TPP加入反対、消費税増税反対、米軍基地の移設反対・撤去など、政治の転換を求める様々な分野の運動が、全国各地の街頭で、多くの市民によって継続されています。

また、個々の政治課題での集中的な運動、長期に渡るいわゆる「一点共闘」の取り組み、さらに各種選挙をつうじた「新しい政治」の模索が、それぞれ独自の役割を果たしつつ、相互に刺激し合いながら進展しているのも特徴です。

## 【2013年参院選における「新しい政治」の模索の前進】

国民による「新しい政治」の模索は、安倍自民党が暴走を加速させた7月の参議院選挙の結果にもはっきりと表れました。

「自民大勝」という報道にもかかわらず、自民党の得票（1846万）は、12年末の衆議院選挙からは増えたものの、政権を失った09年の得票（1881万）にも届いていません。民主党政権の崩壊にもかかわらず、民主から自民への支持の大きな逆流は起こりませんでした。

この選挙で自民党が得た65議席のうち47議席は、選挙区選挙でのもので、そのうち29議席は1人区（完全な小選挙区）でのものです。今日の自民政権は、民意を切り捨てる小選挙区制、公明党によるなりふり構わぬ支え、大手メディアとの癒着などで、かろうじて成り立つ脆弱なものとなっています。

他方で、参議院選挙では、自民党の暴走を食い止める「反自民」の姿勢が、政党選択の基準として広く議論されることになりました。その結果、民主、みんな、維新は国民の支持を後退させ、暴走に正面から立ち向かう政党として、共産党が過去3番目の支持を獲得しました。

自民政権の転換を願う、国民による「新しい政治」の模索は、ここでも確実に前進をとげています。

## 【古い支配層の深刻なゆきづまり】

外交関係を見ても、安倍首相の靖国神社参拝は、世界各国からこれまでにない強い批判を招き、さらに「同盟」相手のアメリカ政府にさえ「失望」を語らせるものとなりました。

また尖閣問題をきっかけとした日中貿易の2年連続での縮小は、中国市場へのアクセスの改善を急務とする日本財界の不満を強めるものともなっています。

靖国史観派の一部に見られるヘイトスピーチなどの妄動や発言の過激化は、侵略戦争の正当化と、財界中心・アメリカいいなりの政治が共存できなくなりつつある現実への強い危機感を背景としています。

## （2）憲法が輝く「新しい政治」の打ち出しで、暴走政治の転換を

### 【名護市長選挙の勝利、東京都知事選挙の前進】

安倍政権の暴走を食い止め、「新しい政治」への転換を目指す国民の取り組みは、地方政治の舞台においても大きな力を発揮しています。

1月の名護市長選挙では、辺野古の新基地建設に反対する稲嶺氏が当選しました。安倍政権のはたらきかけによる仲井真県知事の「裏切り」にもかかわらず、新基地反対・基地撤去に向けた「オール沖縄」の世論はますます強固なものとなっています。

2月の東京都知事選挙では、舛添氏が当選しましたが、「5つの基本政策」のひとつに「安倍政権の暴走をストップ」と書き込んだ宇都宮氏は、投票率の大幅な低下と「脱原発」をかかげる他候補の出馬にもかかわらず、前回選挙を上回る投票を得ることになりました。

いずれも多くは多くの国民が、国の悪政から住民のくらしを守る防波堤としての役割を自治体に期待し、悪政転換のきっかけを地方の政治に求めた結果でした。



### 【歴史的転換への道をこじあけて】

今年、大阪市長選挙、京都府知事選挙、沖縄県知事選挙をはじめ、全国的にも重要な意義をもつ地方選挙がつづきます。これは2015年4月に行われる一斉地方選挙や、2016年に行われる衆議院選挙と参議院選挙にも大きな影響を与えるものとなるでしょう。

このひとつひとつの取り組みを通じて、長年の自民党政治にかわる「新しい政治」の内容を、国民の中で広く議論していくことができるなら、政治は大きな転換を遂げうる局面に入っているといえるでしょう。

### 【「新しい政治」は憲法でこそ】

「新しい政治」を議論する時に、指針の第一として提示されるべきは憲法です。

日本国憲法には、①国民主権と国家主権、②恒久平和の追求、③基本的人権の尊重、④議会制民主主義の充実、⑤地方自治・住民自治の拡充などの諸原則が含まれています。安倍自民党の暴走政治の前で、これらの原則はますます重大な意義をもつものとなっています。

これを目前の暴走政治への対抗案として示すなら、基本は、

——国民に冷たく財界・大企業にやさしい財界中心の政治を、国民生活中心の政治に転換する、

——集団的自衛権の容認による戦争への道にストップをかけ、アメリカとの関係を従属から対等へと転換する、

——かつての侵略戦争と植民地支配の正当化をやめ、東アジア諸国との友好と信頼を醸成する、などとなるでしょう。

### 【田中候補の「3つの転換 6つのプラン」も】

2013年7月の兵庫県知事選挙は、このような情勢を前向きに進展させる上で大きな役割を果たすものとなりました。

田中候補がかかげた、

——「3つの転換」①経済再建は地域から、②人にやさしい県政へ、③平和と安全を守る県政

——「6つのプラン」①みんなの給料・所得をふやします、②地域が笑顔、自然エネルギー普及大作戦、③平和・安全の兵庫県に、④国保、介護の負担軽く、福祉医療の充実、⑤いじめをなくし、教育・文化の発展を、⑥防災、災害への備え

は、県民の暮らしを守るとともに、安倍自民党政治の転換にも深くつながるものとなっています。この訴えに、過去最高となる62万7874人の支持が寄せられたことは、県民による「新しい政治」の模索の新たな到達点を示したものとして重要です。

井戸県政の内容を、安倍自民党の暴走政治に対する態度という角度から検討することは、ますます大切な作業となってくるでしょう。

## （3）兵庫県政をめぐる情勢

国による地方財政と社会保障の削減、安倍政権の暴走のもとで、兵庫県は「住民福祉の機関」としての自治体本来の役割をますます弱体化させていますが、県民の暮らしや地域経済はどうなっているのでしょうか。

たとえば、神戸市の「ひとり親家庭調査」（2014年1月発表）では、母子世帯の5割は就労収入が200万円未満です。「困りごと」として「さしあたりの生活費」（64.5%）、「仕事と子育ての両立」（50.7%）などの困難に直面しています。労働法制の「規制緩和」で「若者使い捨て」が広がるもとで、兵庫労働局はことし1月、「ブラック企業調査」の結果を発表しましたが、対象となった企業の82.7%が、時間外労働や賃金不払いなど法令違反があり、是正勧告がおこなわれました。

地域経済は、日銀神戸支店長も「足踏みする兵庫経済」（「神戸新聞」2013年10月30日付）といい「大企業の収益力は大きく改善しましたが中小企業は資金繰りすら悪化」と指摘し「内需主導型」の転換へ「波にのれていない」といわざるをえない状況です。昨年1年間

の県内の企業倒産件数は、帝国データバンクによると「前年に比べて大型倒産が減ったものの、小規模な倒産は多発傾向」「4月の消費税増税も控え、今後も倒産状況は波乱含み」（「毎日新聞」2月5日付）の状況です。

井戸県政は、安倍政権の暴走からの「防波堤」になるどころか、県民に犠牲を押し付ける「共犯者」となっています。井戸県政は、県民への痛みを伴うサービス削減（合計で40億円近く）を盛り込んだ「第三次行革プラン」を2014年度から実施しようとしています。老人・ひとり親家庭の医療費助成や私学助成、老人クラブへの補助を削減するなど、福祉と教育を狙い撃ちにするものです。老人医療費助成の改悪で自己負担を1割から2割に増やすことや、ひとり親家庭医療費助成では4.6万人を対象外にしようとしています。

80億円もの補助金を投入したパナソニック尼崎工場の完全撤退など、「トリクルダウン」の破たんが明らかなのに、井戸県政は、神戸・三宮に進出する企業へ税の減免など「大企業優遇」の経済政策を続けています。高規格道路などの大型公共事業、県民各層から反対の声が上がっている県立こども病院のポートアイランド移転、公立高校の通学区統合、借り上げ住宅からの入居者退去をすすめるようとしています。原発再稼働を容認するなど、原発に固執しています。

私たちは、県「行革」に反対し、広範な県民の共同で子どもの医療費助成や少人数学級などの前進をかちとってきました。各層分野のたたかいと連帯し、「第3次行革プラン」に反対し、県民のくらし・福祉を守るためにたたかいます。県内では、この間、秘密保護法、原発、TPP、消費税、憲法など「一点共闘」が大きく発展しています。「会」の各加入団体と弁護士会、医師会、JAとの懇談や共同も広がっています。社会保障の解体攻撃にたいし、6千6百人を超える年金者が不服審査にたちあがるなど、各分野でたたかいがひろがっています。

子どもの医療費無料化や中学校給食、国保料の引き下げや「地域医療を守れ」の運動、中小企業振興基本条例や住宅リフォーム助成、地域公共交通を守るたたかい、「広域ゴミ処理場」建設や産業廃棄物処分場建設から環境をまもるたたかいなど、住民の暮らしに切実な要求をかかげた共同もひろがっています。

「日本国憲法と地方自治法を暮らしにいかす兵庫県政をつくる」ために、県民のたたかいと「一点共闘」の発展、県民要求・公約の実現に力を尽くし、県政を転換する共同をつくりあげていくために奮闘します。



## 2. 2013年知事選挙のたたかい

「兵庫・憲法県政の会」は、2009年選挙の過去最高の到達点に経ち、2013年選挙にむけた活動を加入団体、地域の会の協力によって継続してきました。

2013年選挙では、勝利することはできませんでしたが、今後の県政転換への展望を築く結果を得ることができました。

### (1) 2013年知事選挙の結果

今選挙に立候補した2人の候補者の得票は、以下のとおりです。

当選 井戸敏三氏 168万4146票 (得票率72.84%)

田中耕太郎氏 62万7874票 (得票率27.16%)

投票率 54.48%

この結果を受け、幹事会は7月29日に声明を発表しました。

\* \* \* \*

**63万のご支持、ご支援ありがとうございました。  
引き続き、公約実現へ全力をつくします。**

2013年7月29日  
憲法が輝く兵庫県政をつくる会

2013年7月21日投開票の兵庫県知事選挙に、私たちは、前回に引き続き、田中耕太郎代表幹事を候補者として取り組みました。

県民のみなさんから過去最高となる62万7,874票 (得票率27.16%)のご支持をいただきましたが、当選にはいたりませんでした。

安倍内閣による憲法改悪、消費税増税、社会保障改悪、TPP推進、原発再稼働、米軍基地移転などの動きの中で、住民の暮らしを守る兵庫県の役割がますます重要になっているだけに、当選できなかったことは大変に残念です。

酷暑の中、活動を支えて下さった多くのみなさん、ご支援をいただいたみなさんに、心から感謝申し上げますとともに、ご期待に応えることができなかったことを心よりお詫び申し上げます。

今回の選挙は、4年前と同じく兵庫県下の大企業に支持され、「オール与党」(自民・公明・民主・社民推薦)の野合を基盤に、原発再稼働や消費税増税などで安倍内閣と歩調を合わせる現職と、こうした政治を転換し、憲法どおりの政治をめざす新人・田中耕太郎の一騎打ちとなりました。

私たちは「兵庫を変えて、日本を変えよう」と呼びかけ、特に政策では「経済再建は地域から」「人にやさしい県政へ」「平和と安全を守る県政」という「3つの転換」を訴えて、大きなご支援をいただきました。

当選した現職陣営は「実績が評価された」「信任された」と繰り返していますが、地元メディアが「これだけの有権者が批判票を投じた事実は重く受けとめるべきだ」(7月23日付「神戸新聞」と指摘したように、63万県民の批判は軽視されるべきではありません。

今回の選挙は、新しい県政の実現に向けた土壌を大きく広げるものとなりました。

私たちは、学校間格差を広げる高校通学区の拡大や「こども病院」を埋立地(ポートアイランド)に移転しようとする現職の動きにストップをかけ、中学3年までの医療費完全無料化を求めるなど、今回の選挙で公約にかかげた諸政策の実現にただちに取り組みます。また国の悪政から県民を守る取り組みに、全力を尽くしていきます。

そして、知事の大きな権限を、県民の暮らしや安全のために真剣に生かす県政、「憲法が輝

く兵庫県政」の実現のために、ただちに次の選挙に向けた努力を開始していく決意です。

県民のみなさん、サポーターのみなさんの一層のご支援を、心よりお願いいたします。

\* \* \* \*

## (2) 候補者発表と政治目標の確立

「会」は2013年兵庫県知事選挙の候補者として、前回選挙に続いて、田中耕太郎代表幹事を擁立することを決め、4月18日に候補者発表・記者会見を行いました。

その直後の4月26日に開催された「2000人のつどい」（参加者1400人）は、県政の転換を願う各分野・地域の要求が総結集されるものとなりました。この集会は、これまでの知事選挙における屋内集会としては過去最高の規模となり、一大決起の場となりました。

その後、「会」は、幹事会、幹事団体・地域の会代表者会議、総会を開催し、選挙戦に望む加入団体・地域の会の構えを確立していきました。

4年間の各種学習企画、ニュースの定期発行などを継続してきた努力を踏まえながら、候補者決定からは短期決戦というもとの、一人でも多くの人の知恵と力の結集をどれだけすばやく行うかが問題でした。さらに、県政への願い・要求を共有し、加入団体・地域の会が本気になって共同の輪を広げていく運動をすすめることが決定的に重要でした。

また、2009年のたたかひの教訓と課題、4年間の運動の蓄積をすべて残された3ヵ月余の運動に活かすことにも力を注ぎました。同時に、参議院選挙との同日選挙であることによる、前回経験しなかった課題については、新しい活動を構築していく知恵と工夫が求められるものでした。

こうした論議の積み重ねの中で、「兵庫になんとしても、憲法県政を」との思いの広がりをつくりだし、勝利のための政治目標を確立しました。

### 【2013年「兵庫・憲法県政の会」政治目標】

30万サポーターが250万人対話で125万票を獲得し、兵庫に憲法を暮らしに活かす県政を実現する（2013年有権者数 455万2741人×55%＝250万）

## (3) 候補者発表後の活動の概要

### 候補者を先頭にした奮闘が県民の共感、期待へと広がった

4月18日の候補者発表後、告示日前日の7月3日までに、田中耕太郎候補は120回以上の団体・地域の集会、演説会、宣伝行動などに参加しました。このことが、加入団体・地域の会への大きな励みとなり、運動への確信をつちかうものとなりました。

また、田中耕太郎候補の街頭からの「経済再建は地域から、暮らしを応援する県政に、県民の命・安全を守る県政に」の県民の要求・願いにあった、わかりやすい訴えは、多くの県民の共感を広げていきました。演説を聞いて、「若い人でまともな仕事に就いている人があまりに少ない。このままでは日本の将来が心配だ」「お話を聞いて、はじめて政治のことが少しわかりました。ありがとうございました」などの声が候補者にも直接寄せられました。

また、選挙事務所には「子ども医療費の無料化、ぜひ実現してください」などの期待の声とともに、「障害を持っていて生活保護を受けている。60歳を超え一人暮らし、これ以上生活保護を減らされたら不安でたまらない」など



の叫びも寄せられました。

各地の対話でも、「子どもの医療費無料化をぜひ実現してほしい」「原発再稼働は絶対ダメ」「幸福度ランキング第1位の兵庫県に変えてほしい」と熱い反応が返ってきました。

選挙戦の後半には、動物愛護で結びついている若者グループが、励ましのため、演説会会場、田中耕太郎事務所を訪れてくれるなど新しい結びつきも生まれました。

### 学びつつたたかうことをつらぬく

2013年4月に発刊した『ウィーラブ兵庫⑥・人にやさしい県政を』は、選挙をたたかう大きな力になりました。冊子は、「日本の政治と社会をどう見るか」で情勢の基本を学び、「兵庫県政はどうなっているのか」で兵庫県政の問題点とたたかひの展望を培うものとなっています。

その上で加入団体などの要求実現の取り組みを交流し、各分野からの「私たちの願い実現する県政に」の声がまとめられました。また、急きょ追加した「目で見える兵庫県政」データは好評で、自主的なピラや紙芝居などで活用されました。

また、候補者発表後、選挙期間中も加入団体、地域の会の学習会などが積極的にもたれていきました。

### 政策活動の発展

2012年5月の「政策アピール（第1次）」を基本にしながら、今回の知事選挙は参議院との同時選挙であることを踏まえ、国民の意識・関心にかみ合い、県民の心にひびく論戦の探求が必要でした。国政との連動・統一を考慮した「輝け憲法！兵庫を変えて、日本を変えよう」などの訴えが展開されました。

法定ピラでも、「こんなにソックリ、アベノミクスと兵庫県政」として、公共事業ばらまき、消費税増税、原発再稼働など、兵庫県が古い自民党型政治とウリふたつと指摘し、「くらしの防波堤となる新しい知事を」と呼びかけました。

こうした政策の探求は、「田中耕太郎の兵庫プラン」として、選挙戦にのぞむ政策がまとめられました。

\* \* \* \*

#### 「変えます兵庫県！3つの転換・6つの重点政策」

－「輝け！憲法」 生きる希望のもてる県政へ－

第1の転換 経済再建は地域から

第2の転換 人にやさしい県政に

第3の転換 憲法をいかし平和と安全を守る県政へ

県政政策6つの重点

- (1) みんなの給料・所得をふやし雇用を守るプラン
- (2) 原発ゼロ実現、地域に密着した自然エネルギー普及大作戦
- (3) 核兵器のない世界、平和・安全の兵庫県に
- (4) 国保・介護の負担軽減、福祉・医療の充実
- (5) いじめをなくし、教育、文化・スポーツの発展を
- (6) 住民と一緒にすすめる災害に強い地域づくり、県土づくり

\* \* \* \*

### 選挙闘争本部の活動

「会」は、5月16日に選挙闘争本部を確立し、政策・宣伝、組織などの強化を図っていきました。体制を確立してから2ヵ月余りの期間でしたが、加入団体と地域の会の選挙体制の急速な確立、迅速な方針提起にもとづく運動が広がりました。

「30万サポーターが250万人対話で125万票を獲得」という政治目標の決定と、対話活動用の耕太郎カード100万枚の発行は、地域の会の対話・支持拡大活動への大きな刺激となりました。

選挙期間中には、72回の個人演説会（合同含む）が開かれ、候補者・代理弁士の訴えが運動の広がりをつくり出しました。

闘争本部が呼びかけた「全県いっせいで宣伝行動」（5月26日）、三宮・元町での朝夕の宣伝行動、「夕焼けオレンジ大作戦」（7月19日）などの他、加入団体を中心にした、創意ある宣伝行動として、新婦人「オレンジアクションデー」、神戸健康共和会「史上最大の作戦」、兵商連「七夕オレンジ作戦」、労働者デーなどが展開されました。

7月14日の「三宮でこぼこ広場ライブトーク」は、これまでの選挙戦にはなかった取り組みとして注目を集めました。

また、「橋下市長、『慰安婦』暴言緊急抗議宣伝」（5月16日）、「同辞職を求める緊急宣伝」（5月31日）などにも取り組みました。

闘争本部からは7月2日から20日まで19回のニュースが配信され、加入団体、地域の会に、田中耕太郎候補と「会」の取り組み、方針をいち早く伝えることができました。また、メールマガジンで県民にも発信されました。



#### （４） 2013年選挙に向けた活動について

##### 知事選挙に向けた県政要求運動

地方自治体の仕事は、「住民の福祉の増進」です。555万県民の命と暮らしをまもり、支えることが兵庫県の仕事です。

しかし、井戸県政は、「県行革プラン」で県民の暮らしと福祉の施策を削り続けています。また、関西広域連合の連合長として、高速道路や港湾など大企業を呼び込むための大型開発を推進しようとしており、県民より大企業という政治の方向を強めています。2012年5月には福井県大飯原発の再稼働に政府の口実を与える「声明」をとりまとめ、「原発ゼロ」を求める県民の声に背を向けました。

また、井戸知事は、今日の改憲の動きに反対の意志を示すことができません。姫路港に米軍艦の寄港を3度も認め、オスプレイをふくむ米軍機の低空飛行訓練を容認し、「自己責任」論にもとづく住民サービスの切り捨てをすすめ、関西広域連合をつうじて道州制への露払いも行っています。これらはいずれも自民党の改憲案と方向を同じくするものとなっています。

このように自治体本来の役割をなげすめる県政運営は、2009年選挙後もいっそう県民との矛盾、市町との矛盾を広げていきました。

こうした中、多くの県民が政治と社会への閉塞感を深めるとともに、暮らしと営業・雇用、医療や介護、子育てや教育など、切実な要求の実現を願い、新しい政治を探求しています。

「会」に加入している各団体は、国保料引き下げと保険証とりあげ中止、子どもや高齢者の医療費無料化・軽減、公立病院等の統廃合反対・医療体制の充実、中学校給食実施や高校学区統合反対、中小業者・地域経済への支援など切実な要求の実現へ、県民と力をあわせて署名運動や対県交渉などにとりくんできました。その中で、県民の切実な要求を実現してきました。

##### ② 候補者擁立への努力

「会」は、第2回総会（2007年2月7日）で、「候補者選考についての考え方」を決定し、それに基づき候補者選考を行いました。今回の選挙にむけても、2011年5月の第6回総会で、「候補者選考についての考え方」を再確認しました。

その後、2011年11月の第7回総会で「候補者選考委員会」を確立し、候補者の選考作業を行うとともに、代表幹事との合同会議も定期的に開催し擁立に努力してきました。

しかし、候補者の決定は結果として3ヵ月前になりました。次回の候補者擁立に向け、なお

いっそうの努力が必要です。

\* \* \* \*

### 候補者選考についての考え方（第2回総会決定、第6回総会で再確認）

#### 1、候補者擁立をめぐる情勢と政策的展望

①「地方行革」など国による、地方自治体への攻撃と地域社会の破壊がすすむもとで、地方自治体がその防波堤となるのか、国の政治の加担者となるのか、するどく問われています。地方政治と住民との矛盾が深刻化するもとで、全国的には保守・無党派の人たちを含めて、自治体らしい自治体を取りもどそうという新しい変化と胎動が生まれています。

②兵庫県政では長年、日本共産党以外の「オール与党」体制がつづいています。「会」は、「オール与党」の陣営と対決し、住民の願いにこたえる政策的合意を明確にして、保守を含む無党派の人たちとの共同でたたかい、勝利をめざすことを基本とします。

③「会」は、自民党県政（体制は「オール与党」だが、政治の実態は自民党県政）を憲法と地方自治法をくらしに生かす県政に変えることをめざす団体、政党、個人が結集した政治団体です。選挙は、勝つことをめざすのは当然ですが、1回の選挙で勝てるか、勝てないかを基準にせず、「会」の目的の達成をめざして県政の転換にねばり強くとりくんでいきます。

#### 2、候補者についての考え方

①候補者は、「会」の目的に沿い、政策、政治姿勢で一致すれば、無党派の人であれ、政党に属する人であれ、候補者になりうるものです。

②共同の候補者となりうる無党派の「有力候補」が実現した場合は、「会」との政策協定を求めることを基本にしながら、政策、政治姿勢ですぐれた人なら、柔軟な対応も考慮していきます。

③無党派の「有力候補」実現の努力を追求しますが、延々とそのとりくみを続け、実現しなければ「会」の候補者が「できなかった」ということにはしません。

④「会」の候補者は、「会」の目的に沿って、「会」加盟団体とともに、県政にむけての政策活動、要求実現運動に系統的に参加するなど、「会」加盟団体のなかから生まれることをめざしてとりくみます。候補者の確定は、選挙の1年前をめざし、遅くとも有権者への事前宣伝、各団体の意思統一と内部徹底に必要な日時を考慮し、6カ月前には確定するようとりくみます。

\* \* \* \*

### ③ 学習活動

「会」は、2006年の再建当初から学習を重視し、兵庫県政の特徴と問題点、その改善の方向を示す県政の分析を行ってきました。

2009年選挙後も、次回選挙での行動の指針をめざした『ウィーラブ兵庫④ -2009年選挙記録集-』（2010年5月）、『ウィーラブ兵庫⑤ 脱原発、自然エネルギーへの転換』（2011年12月）、兵庫県政の問題点と各分野の運動を結集した『ウィーラブ兵庫⑥ 人にやさしい県政を』（2013年4月）の3冊を発刊しました。

幹事会主催の学習会は以下の通り開催されました。

- 2010年5月20日 「京都のたたかいに学ぶ会」
- 2011年8月27日 「原発問題と自然エネルギー」
- 2012年3月24日 「改めて災害と防災について考える」
- 2012年6月14日 「京都の選挙に学ぶ」



また、知事選挙本番に向けた学習として、「県民主人公の経済・産業・雇用」（2012年11月18日）、「住民本位の地方自治を考える」（2013年1月28日）を開催し、講師からの問題提起とともに意見交換で深めました。

この他、2012年9月には、「原発をなくす兵庫の会」主催の学習会「この夏大飯は必要なかった」に協賛団体として取り組みました。

地域の会などによる学習会にも講師、報告者として参加し、兵庫県政の実態、県政要求の運動を呼びかけてきました。

#### ④ 政策活動

「会」は、政策担当者を中心に作成した「県民アンケート」活動を2010年11月から翌年2月にかけて行い、1200通を集約しました。地域の会への結果返しを行い、地域での対県要求の掘り起こしにつなげる努力を行ってきました。

2011年3月11日の東日本大震災・福島原発事故に伴い、3月末に兵庫県知事への「東日本大震災に関する要請書（第一次）」を届けました。

また、2011年5月に政策小委員会を立ち上げ、県政分析と各地の運動、県行革反対のたたかいなどの上に立って、2012年5月の第8回総会で「2013年選挙に向けた政策アピール（第一次案）」を発表しました。これにより、2013年知事選挙に臨む要求の結集が図られました。その基本点は、以下のとおりです。

\* \* \* \*

#### 生きる希望のもてる兵庫県政へ

##### （1）県民の切実な要求と県政の役割

- ①暮らしをまもり要求実現へ、憲法を「設計図」に
- ②2つの大震災を体験して
- ③希望ある県政の実現をめざして

##### （2）県政をどうかえるのか

- ①放射能被害の危険から県民をまもる
- ②大型開発やめ防災優先へ——古い公共事業の大転換を
- ③大企業奉仕から地域経済振興—古い公共事業の大転換を
- ④県民の暮らし・福祉・教育を最優先に
- ⑤平和・人権を大切に
- ⑥県予算を県民の暮らし中心に

\* \* \* \*

#### ⑤ 宣伝

「会」は、前回選挙では候補者決定まで街頭での宣伝行動には取り組みませんでした。こうした反省を踏まえ、2012年7月には「知事選挙1年前宣伝」を行い、県民の前へ打って出る活動を開始しました。そして、2013年3月17日には、「全県一斉宣伝」の提起に応え20ヵ所以上で県民へ「人にやさしい県政へ」の呼びかけがされました。こうした活動とあわせ、ビラ、オレンジのぼり、プラスターが作成されていきました。

#### ニュースの発行

「会」は、2009年選挙に向けて結成された30の地域の会、38の加入団体に、兵庫県政の問題点と県政要求の運動、「会」の運動を伝えるニュースを継続して発行してきました。発行部数は財政的な面もあり限られたものになりましたが、加入団体、地域の会をつなぐ役割を果たしてきました。



第1号	(2010年 5月)	「子ども医療費の無料化広がる」
第2号	(2010年11月)	「『第2次行革プラン』に広がる怒りの声」
第3号	(2011年 7月)	「脱原発は県民の声」
第4号	(2011年11月)	「TPP交渉参加に懸念の声広がる」
第5号	(2012年 4月)	「命と暮らしを守る県政への転換を」
第6号	(2012年 5月)	「選挙まであと1年、学習を力に地域へ」
第7号	(2012年 7月)	「知事選挙一年前 つどいと大丸前宣伝」
第8号	(2012年 9月)	「地域経済、雇用を守る兵庫県政を」
第9号	(2012年11月)	「県民主人公の経済・産業・雇用へ」
第10号	(2013年 2月)	「仕事、雇用増やし、生きる希望の持てる県政に」
第11号	(2013年 2月)	「こども医療で前進、太陽光発電補助を廃止」
第12号	(2013年 3月)	「知事選挙まで4ヵ月、県下20ヵ所でいっせい宣伝」
第13号	(2013年 5月)	「田中耕太郎さんといっしょに『人にやさしい兵庫』を」
第14号	(2013年 6月)	「250万対話、125万票で『変えよう!兵庫県』」
第15号	(2013年 6月)	「『変えます!兵庫県』景気、暮らし、平和、3つの転換」

### ⑦ IT機能を活用した活動の強化

2009年選挙では、メールニュースを毎日配信し、マスコミでは報道されない様々な活動を紹介する中で選挙戦の大きな力となりました。

しかし、インターネットの人口普及率78%（09年、総務省）という状況に見あうものではありませんでした。

その後、「京都の選挙に学ぶ会」やメディア関係者との意見交換を通じて、ITを活用した活動は、宣伝の一分野ではなく選挙戦略の一つの柱として位置づけ、強化・改善を進めていきました。

2010年の第5回総会以降、担当者を確立し、ブログの日常的更新（2010年2月以降）、ツイッター機能の開始（2010年8月）、メーリングリストによる配信などを行ってきました。2012年7月にはHPを立ち上げ、動画機能（ユーチューブ、ユーストリーム）の活用、メールマガジンによる配信、SNS機能の導入を行ってきました。

選挙期間中も、田中耕太郎候補の訴え、サポーターの呼びかけなどの動画が次々とアップされ県民へ発信されました。

これらの活用が、国政・兵庫県政の転換を願う人々とのつながりをつくりだし、「会」の活動を多くの人に知らせる力を発揮しました。しかし、運用が担当者任せになり、その機能を十分に発揮するには至りませんでした。今後の活用については、改めて検討が必要な分野となっています。

### ⑧ 地域の会の活動と県政要求

2009年選挙にむけて、各地に自発的につくられた地域の会は、最終的には30にまで増え過去最高の数となりました。この地域の会の活動によって、選挙の基本である宣伝と対話運動が支えられました。

「会」は、2009年選挙後、地域の会の活動継続へ、定期的なニュースで情報の発信を行ってきました。

また、2011年12月には3ヵ所で第7回総会の地域報告会を開催し、2012年夏からは秋にかけても7ヵ所で第8回総会の地域報告会を行ってきました。総会と総会の地域報告会には、多くの地域の会が出席し、県政要求の交流と「会」の活動について意見交換をする機会となりました。その後、宝塚の会、尼崎の会などを皮切りに地域の会の活動が再開されていきました。しかし、地域からは見えにくい県政の問題点と要求運動について、さらに地域の会との連携を強めていくことが重要となっています。

## （5）今後の課題と展望

次の知事選挙（2017年）での勝利をめざし活動を強めます。

アメリカと大企業の利益擁護の悪政に堂々と対決し、憲法を生かし、平和と安全、暮らし・

福祉・教育を充実させる県政を実現し、555万県民の利益を守ります。食とエネルギーと技術・雇用の地産地消、リフォーム助成制度や公契約条例をつくり、農林漁業への支援を抜本的に強めて、県下の地域経済を底から温める転換を進めるこの方向を、強くアピールしていきます。

①国政の現状が、単なる「保守化」を突き抜けた右翼勢力、戦争推進勢力が席卷していることに多くの国民が危うさを感じ、かえって批判を強め、立ち上がりつつあることや、②原発ゼロや憲法擁護、基地撤去、秘密法廃止、TPP撤退、介護・年金・保育、震災救援復興など、たたかいは深さと広がり粘り強さで共同がすすんでいることに確信し、③とくに09年、13年の知事選挙のたたかいを土台に知恵と力を総結集してたたかうなら県政の刷新は必ずできることを、加入団体とその構成員全体のものにしていきます。

各加入団体の要求集約や政策提起の活動や、「地域の会」（または地域の様々な共同）の地域要求にもとづく活動を、「会」に反映させます。

国が進める社会保障破壊や大企業本位の開発政策の具体的な影響をはじめ、兵庫県が進める「第3次行革プラン」の問題点を明らかにし、県民要求実現への思いを共有し、共同する方向を探ります。

「会」として、団体や地域への訪問や対話を展開し、県政ウォッチングや大小の懇談会、共同の学習会・シンポジウムの開催をめざします。

これらを進めるうえで、ニュースやソーシャルメディアを使つての発信を強められるようにするとともに、節目、節目での宣伝や行動を企画・実行します。



### 3. 運動方針

2013年選挙で県民の皆さんに明らかにした公約の実現に向け、奮闘していきます。切実な県民要求実現、住民本位の県政を作り上げていくため、そして次回県知事選挙の勝利をめざし、持続的な運動を進めていきます。県民のいのちと暮らしを脅かす井戸県政が進める「行財政構造改革」（新行革プラン）をやめさせ、「日本国憲法と地方自治を暮らしに生かす」ことを掲げ「兵庫・憲法県政の会」の政策を広く県民に知らせ、県民要求実現のため運動を進めていきます。

今期中に、阪神・淡路大震災20年（2015年1月17日）を迎えます。借り上げ住宅追い出しに見られる冷たい県政を許さず、被災者・県民としっかりと結びつき暮らしの安定を求めていきます。そして、東日本大震災の被災地・被災者の皆さんと連帯し、国が進める大企業本位の「創造的復興」から「住民本位の復興」の実現に向けて奮闘していきます。

#### （1）生活者・県民目線で県政を検証し、憲法県政の会を知らせます

昨年行われた県知事選での経験・教訓を活かし、系統的な広報活動に努めます。県民多数派や広範な共同の実現を目指し、事実に基づく県政の問題点を明らかにし、「会」としての建設的な対案（政策）を広く県民に知って頂く努力を続けます。具体的には、「ウィーラブ・兵庫」の普及、「学習会」などを計画します。「会」のニュースを継続して発行します（年4回発行予定）。ホームページの充実、SNSの活用にも努めます。「会」の活動をその都度知らせるなどメディア・マスコミ対策を強めます。原発、消費税、雇用問題など県政や国政での重点課題での「街頭宣伝」を計画します。

#### （2）県民の切実な要求・声を集め、県民本位の政策を作ります

青天井の補助金支出など大企業を優遇しながら、一方で、県職員の賃金カットを続け、老人医療費の助成を縮小するなど、福祉・教育・医療・雇用などを切りつめる県民に冷たい井戸県政の実態を明らかにし、関係団体（個人）等の協力も得ながら調査・研究を進め転換の方向をめざします。県政に関する県内各地への現地調査等を計画します。政策を立案するにあたっては「政策小委員会」で論議し、政策の柱を決定していきます。要求実現のため関係団体と連携し対県交渉を計画します。

#### （3）組織機能の強化、組織の拡大をめざします

##### ① 幹事会

幹事団体の幹事会への結集を強めます。継続した「会」の運営を進めるため幹事会を定例（基本は2カ月に1回開催）で開催します。幹事会の日常的な連携を図るためメーリングリスト等での連絡網確立に努めます。県政問題を中心とした学習に努めます。幹事の任務分担を行い、機能強化をめざします。第1回幹事会は、4月8日（火）午後2時（兵商連会館）に開催します。

##### ② 加入団体

38加入団体との日常的なつながりを強めていきます。「会」が掲げる目標に賛同していただける各層・各分野との交流や懇談を進めていきます。

##### ③ 地域の会

30の「地域の会」の皆さんに幹事会方針の具体化を図っていただくため、連絡を密にし連携を深めていきます。地域の会の会議や独自の活動などへの幹事会からの参加を強めていきます。

##### ④ 幹事団体

必要に応じ幹事団体代表者会議を適宜開催します。選挙政策、候補者擁立の責任を幹事団体

全体で担うこととします。

#### ⑤ 加入組織の拡大

「会」の会則を認め、兵庫県政の転換を願うすべての団体・個人の皆さんへ会への加入をはたらきかけます。そのために「会」が主催する「学習会」などの取り組みへの参加を広く呼びかけます。

#### (4) 今年度のおおまかな日程・行事予定

○ニュース発行－17号2月発行、以降適宜発行

○兵庫県自治体問題研究所、県「行革」ストップ要求実現連絡会と共同した「県政問題学習会」（仮称）を計画していきます。

○地域の会、加入団体での「学習会」を提起しながら、「会」としての「県政学習会」（仮称）を適時開催します。

## 4. 決算報告と予算

**【2013年度決算報告】**（2013年1月1日～12月31日）  
決算書及び会計監査報告書（略）

**【2014年度予算】**（2014年1月1日～12月31日）

## 憲法が輝く兵庫県政をつくる会役員名簿

(2014年2月19日)

(代表幹事50音順、幹事順不同)

代表幹事 石川康宏 (神戸女学院大学教授)  
代表幹事 武村義人 (兵庫県保険医協会・医師)  
代表幹事 田中耕太郎 (09年13年知事選挙立候補者)  
代表幹事 松山秀樹 (自由法曹団・弁護士)

幹事 新日本婦人の会兵庫県本部 (代表)  
幹事 日本民主青年同盟兵庫県委員会 (代表)  
幹事 兵庫県保険医協会 (代表)  
幹事 日本共産党兵庫県委員会 (代表)  
幹事 日本共産党兵庫県会議員団 (代表)  
幹事 兵庫県地域人権運動連合 (代表)  
幹事 兵庫県高等学校教職員組合 (代表)  
幹事 兵庫県自治体労働組合総連合 (代表)  
幹事 原水爆禁止兵庫県協議会 (代表)  
幹事 電力産業労働運動兵庫研究会 (代表)  
幹事 全日本年金者組合兵庫県本部 (代表)  
幹事 兵庫県生活と健康を守る会連合会 (代表)  
幹事 自由法曹団兵庫県支部 (代表)

事務局長 兵庫県労働組合総連合  
事務局次長 兵庫県民主医療機関連合会  
事務局次長 兵庫県商工団体連合会

会計監査 日本機関紙協会兵庫県本部  
会計監査 兵庫教職員組合

# 「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」会則

## 第1条（名称）

この会は「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」といい、事務所を神戸市内におきます。

## 第2条（目的と活動）

この会は日本国憲法と地方自治法を暮らしにいかす兵庫県政をつくることを目的とし、県下の政党・団体、個人と力を合わせ国政・市町政刷新の活動と連携して、必要な諸活動をおこないます。

## 第3条（会員）

この会の目的に賛同し、会則を認める政党、団体および個人は、この会の会員になることができます。

## 第4条（権利と運営）

会員は平等の権利をもち、この会を民主的に運営します。

## 第5条（役員と組織）

この会に総会と幹事団体代表者会議、幹事会を設置し、役員として若干名の代表幹事、幹事、事務局長、会計監査をおきます。

（1）総会をこの会の最高決議機関とし、加入団体の代表者と個人で構成します。定期総会は1年に1回開催し、期間の方針を決定するとともに、役員を選出します。また、必要に応じて臨時総会を開催します。

（2）幹事団体代表者会議は、候補者や政策の決定など、会の運営にかかわる重要事項を決めるとき、必要に応じて開催します。

（3）幹事会は総会の決定を具体化します。また、幹事会は事務局長を選出することができます。

（4）代表幹事はこの会を代表して活動します。

（5）事務局長は、幹事会の指導のもとに日常的事項の処理にあたります。

（6）会の運営を円滑にすすめるために、団体・地域の会代表者会議を適宜開催します。

## 第6条（顧問）

この会に顧問をおくことができます。

## 第7条（財政）

この会の財政は寄付金および事業収入などによってまかないます。

## 第8条（会則）

この会則の改廃は総会で決定します。

## 【来賓あいさつ】 兵庫県自治体問題研究所 岡田章宏理事長

安倍政権によって、大学も痛めつけられ、国立大学の「国策大学化」に振り回されています。

この1年の変化で、大阪都構想は、風前の灯火となっていますが、その影で、アベノミクスを「追い風」にして、「地方の主体性」が無視され、国家の主導が強まっています。安倍政権は、アベノミクスも秘密保護法もやり方が乱暴です。安倍さんの政治の先に「あるべき姿」があるのではなく、「古めかしい世界」があるだけです。尖閣問題でも、外交力を高めるべきなのに、力の対応という時代錯誤です。

私たちが生活者の視点で、生活の中で考えたことを、みんなで議論し、つくり上げていくことが大切です。生活の実態をふまえ、一つ一つ緻密に考えて、それらを地道に解決しようとする方々がたくさんおられます。

その視点から新たな時代を見つけていくことが、もっとも重要ではないかと思えます。そのことが憲法県政の会の考え方と一致していると思っています。次の時代をどうつくっていくのか、議論しておく大事な時期だと思います。実りある議論を祈念します。

## 【開会あいさつ】 石川康宏 代表幹事

昨夏の選挙以降、安倍政権の暴走が加速するとともに、それを食い止めようとする国民のたたかいが広まった。地方自治体をめぐっても、名護市長選挙では新基地ノーの明快な意志表示がされた。都知事選挙では、宇都宮氏が細川氏立候補という中でも前回票を上回る、一方では田母神氏が61万票を獲得した。国民の「新しい政治」に変えようという色々な角度からの模索がある中で、「憲法」を指針にして、兵庫県政を検証していくことが重要になっている。

## 【特別報告】 田中耕太郎 代表幹事

知事選挙の結果をどう見るかが大事だ。参議院との同時選挙という党派間のたたかいの中で、オール与党勢力の支持層をすべて井戸支持に結びつけようとする力が当然働く。その中で、前回から13万5千票伸ばしたことは大きな躍進だ。そのことを「ウィーラブ兵庫⑦」の座談会からぜひ学んで頂き、確信を持ち、県民のその期待に、今後どう応えていくかという課題を話し合っていこう。

## 【発言】

### 兵庫労連・津川知久議長

安倍内閣のもとでブラック企業調査を実施させたのは、私たちの運動の成果。労働法制改悪反対の共同も広がっている。様々な運動が持続し、生活と地域の破壊への抵抗が広がっている。地域をかえる力をつけ、地域を変える組織になろう。

### 兵商連・磯谷吉夫会長

知事は消費税増税を当然視するが、「転嫁できない」と業者は苦しんでいる。私たちは、消費税増税の中止、乱暴な差し押さえの中止、中小企業振興基本条例や住宅リフォーム制度の制定などを県に求めている。学習を強め、いっしょにがんばろう。

### 保険医協会・池内春樹理事長

医療従事者として、命を守るために、平和と子どもの貧困をなくす活動をしているが、県は議案書にあるような無慈悲な行革を進めている。兵庫から日本を変える、地方から命を守る取り組みを強めよう。

## 明石の会・新町美千代事務局次長

12月に安倍政権とのたたかいをテーマに学習会をした。4月には総会を開き、選挙のない年の活動を検討する。学習を強め、まちを自分たちでつくっていく力をつけたい。

## 新婦人・由利美香事務局次長

選挙をつうじて要求と県政が身近だと実感。一人親家庭の医療補助削減、高校の通学区拡大、ポーアイへのこども病院移転などひどい。中学3年までの医療無料化に取り組んでいる。

## 高教組・稲次寛書記次長

県立校予算が10%単位で削減。工業高校は実験ができなくなり、農業高校は家畜が減らされ、普通高校、特別支援学校でもクーラーが切られる事態に。教育改革とのたたかいも。

## 兵庫区の会・井村弘子事務局長

昨年の選挙を通じ、「自分たちの会」という自覚が高まった。今後は、いかに日常的に県政をかえる取り組みを行うか。その方針を4月に総会を開いて決めていく。

## 共産党県議団・きだ結議員

県の景気対策は安倍内閣の公共事業の積み増しが基本。第3次行革プランで高齢者医療、一人親家庭の医療補助削減。私学助成の県負担削減など。県民の声と結んでがんばりたい。

## 民青同盟・垣本聖副委員長

1月の青年集会では多忙で教育に力を集中できない青年教員の悩み等が。学生の戦争に行きたくないデモ、被曝体験の聞き取り等運動は広がっている。

## 【閉会あいさつ】武村義人代表幹事

新型うつ病を勉強した。中身は派遣・非正規で未来がみえない環境が生んだもの。個人の病以上に社会の病で、そちらを治すことが必要。若い世代に歴史と運動を継承しよう。



---

〒650-0027

神戸市中央区栄町通3-6-7大栄ビル10F 兵庫県労働組合総連合気付  
「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」

電話078-335-3802 FAX078-335-3830

携帯080-5716-6737

メール：[info@kenpo-kensei.com](mailto:info@kenpo-kensei.com)

H P：「兵庫・憲法県政の会」 検索